

令和6年第8回臨時会

草津町議会臨時会会議録

自 令和6年12月25日

至 令和6年12月25日

草 津 町 議 会

令和六年第八回〔十二月〕臨時会

草津町議会議録

令和六年第八回〔十二月〕臨時会

草津町議会議録

令和六年第八回〔十二月〕臨時会

草津町議会議録

令和6年第8回草津町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号 (12月25日)	
○議事日程	3
○会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○説明のため出席した者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員指名	6
○会期決定	6
○議案第1号から議案第8号の一括上程、説明	6
○議案第1号から議案第8号の委員会付託	12
○付託議案にかかる委員長報告	13
○議案第1号の質疑、討論、採決	16
○議案第2号の質疑、討論、採決	17
○議案第3号の質疑、討論、採決	17
○議案第4号の質疑、討論、採決	18
○議案第5号の質疑、討論、採決	18
○議案第6号の質疑、討論、採決	19
○議案第7号の質疑、討論、採決	19
○議案第8号の質疑、討論、採決	20
○閉議及び閉会の宣告	20
○署名議員	21

草津町告示第58号

第8回草津町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年12月23日

草津町長 黒岩信忠

記

1、日時 令和6年12月25日 午前10時

2、場所 草津町役場

3、議題

議案第 1号 草津町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 2号 草津町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第 3号 令和6年度草津町一般会計補正予算（第6次）

議案第 4号 令和6年度草津町介護保険特別会計補正予算（第3次）

議案第 5号 令和6年度草津町公共下水道事業特別会計補正予算（第1次）

議案第 6号 令和6年度草津町水道事業会計補正予算（第2次）

議案第 7号 令和6年度草津町温泉温水供給事業会計補正予算（第1次）

議案第 8号 令和6年度草津町千客万来事業会計補正予算（第4次）

令和6年12月25日（水曜日）

（第1号）

令和6年第8回草津町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和6年12月25日(水曜日)午前10時開会

- 第 1 開 議
- 第 2 議事日程の報告
- 第 3 会議録署名議員指名
- 第 4 会期決定
- 第 5 議案上程
議案第1号から議案第8号
- 第 6 議案第1号から議案第8号 委員会付託(別紙付託案)
- 第 7 休 憩
(議会運営委員会・総務観光常任委員会・民教土木常任委員会・温泉温水対策特別委員会 開催)
- 第 8 付託議案に係る委員長報告
議会運営委員長
総務観光常任委員長
民教土木常任委員長
温泉温水対策特別委員長
- 第 9 議案第1号 質疑・討論・採決
- 第10 議案第2号 質疑・討論・採決
- 第11 議案第3号 質疑・討論・採決
- 第12 議案第4号 質疑・討論・採決
- 第13 議案第5号 質疑・討論・採決
- 第14 議案第6号 質疑・討論・採決
- 第15 議案第7号 質疑・討論・採決
- 第16 議案第8号 質疑・討論・採決
- 第17 閉 議
- 第18 閉 会

会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	直井新吾君	2番	安齋努君
3番	有坂太宏君	4番	市川祥史君
5番	安井尚弘君	6番	小林純一君
7番	金丸勝利君	8番	上坂国由君
9番	湯本晃久君	10番	黒岩卓君
11番	宮崎謹一君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	黒岩信忠君	副町長	福田隆次君
教育長	富澤勝一君	愛町部長	川島和武君
総務課長	石坂恒久君	税務課長	熊川一記君
企画創造課長	田中浩君	観光課長	宮崎健司君
住民課長	堀田高史君	福祉課長	越前谷学君
健康推進課長	和田修君	生活環境課長	宮崎雄一君
土木課長	佐藤俊之君	上下水道課長	岡田薫君
会計管理者	一場礼子君	温泉課長	関亘君
こどもみらい課長	高井洋一君	ベルツこども園長	橋爪保君
教育委員会事務局長	白鳥正和君	総務課係長	中山慎介君
総務課主査	清水聡之君	総務課主査	今平一真君
福祉課長補佐	佐藤卓哉君		

事務局職員出席者

議会事務局長 萩原健司

議会書記 新田美幸

◎開会及び開議の宣告

○議長（宮崎謹一君） おはようございます。

今日の臨時会につきましては、大変、皆様方、年末でお忙しい中、そしてまた、昨日クリスマススイブ、今日クリスマスということで、大変ご家庭内でもいろいろ行事があったかと思いますが、今回重要な、年内中に片づけなくちゃいけないというような案件があるということで、臨時議会を開催いたします。

定刻になりました。ただいまから令和6年第8回草津町議会臨時会を開会いたします。

座らせていただきます。

ただいまの出席議員は11名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（宮崎謹一君） 本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

◎会議録署名議員指名

○議長（宮崎謹一君） 続いて、会議録署名議員を指名します。

3番、有坂太宏議員、10番、黒岩卓議員の両名を指名いたします。

◎会期決定

○議長（宮崎謹一君） 会期についてお諮りします。会期につきましては、本日1日とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、会期につきましては本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号から議案第8号の一括上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案の上程をいたします。

お諮りします。議案第1号から議案第8号までについて、一括上程することに異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第8号までについて一括上程することにいたしました。

続いて、議案に係る説明を願います。

議案第1号から順次願います。

議案第1号、議会事務局長。

〔議会事務局長 萩原健司君 登壇〕

○議会事務局長（萩原健司君） それでは、議案第1号について、朗読と説明を申し上げます。

議案第1号 草津町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について。

草津町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和46年草津町条例第34号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和6年12月25日提出、草津町長、黒岩信忠。

1枚おめくりいただきますと、今回改正しようとする条文の告示案となっております。

さらにおめくりいただき、2ページをご覧ください。

改正理由及び要旨について説明を申し上げます。

改正理由及び要旨。

議会議員の期末手当においては、人事院が本年8月、一般職の国家公務員の給与及び特別職について官民格差等に基づく本年度の給与水準改定を実施するよう国会及び内閣に対して勧告を行い、同様に群馬県においても10月に県の人事委員会が人事院勧告に準じた形で勧告を行い、一般職の給与、期末手当及び勤勉手当の合算支給率が改定されたことに鑑み、議会議員の期末手当の支給に関しても合わせて見直しを行うため、当該条例の一部を改正するものであります。

3ページ、4ページは新旧対照表となっております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第2号、総務課長、説明願います。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、議案第2号について、朗読と説明をさせていただきます。

議案第2号 草津町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。

草津町職員の給与に関する条例（昭和34年草津町条例第10号）等の一部を別紙のとおり改正する。

令和6年12月25日提出、草津町長、黒岩信忠。

1枚おめくりいただきますと、1ページから8ページにわたって今回改正しようとする条文の告示案をつけさせていただいております。

おめくりいただきまして、9ページをご覧いただきたいと思います。

9ページ、改正理由及び要旨にて説明を申し上げます。

人事院は本年8月、一般職の国家公務員の給料及び特別給について、官民格差等に基づく本年度の給与水準改定を実施するよう国会及び内閣に対して勧告を行い、群馬県においても同様に県の人事委員会が10月に人事院勧告に準じた形で勧告を行い、それぞれ給与改定が行われました。

このことから、草津町においても、今回の人事院及び群馬県人事委員会の勧告に準じた内容で、職員、任期付職員、会計年度任用職員を含む職員の給与改定を行うとともに、特別職の期末手当の支給月数についても見直しを行うため、条例改正をしようとするものでございます。

次の10ページと11ページにつきましては、改正要旨の要点をまとめた別紙をつけさせていただいております。

また、12ページから14ページには、所要の改正状況に係る新旧対照表をつけさせていただいております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第3号、総務課長、説明願います。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） 続いて、議案第3号について朗読と説明をさせていただきます。

議案第3号 令和6年度草津町一般会計補正予算（第6次）。

令和6年度草津町の一般会計補正予算（第6次）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,265万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億4,903万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。

令和6年12月25日提出、草津町長、黒岩信忠。

1枚おめくりいただきまして、1ページの第1表歳入歳出予算補正にて説明を申し上げます。

表の中の款名、補正額の順に申し上げます。

まず、歳入として、11款地方交付税7,591万7,000円の増額、15款国庫支出金5,674万2,000円の増額、19款繰入金2,000万円の増額。

右側2ページ、歳出について申し上げます。

1款議会費78万9,000円の増額、2款総務費2,978万6,000円の総額、3款民生費9,881万5,000円の増額、4款衛生費376万7,000円の増額、6款農林水産業費27万1,000円の増額、7款商工費134万9,000円の増額、8款土木費322万7,000円の増額、10款教育費1,378万4,000円の増額、13款予備費87万1,000円の増額。

おめくりいただきまして、3ページの下段をお願いいたします。

歳入歳出それぞれに1億5,265万9,000円を増額し、補正後の歳入歳出それぞれの合計額を60億4,903万2,000円にしようとするものでございます。

続いて、右側の4ページにて繰越明許費補正の説明を申し上げます。

第2表繰越明許費の追加補正でございます。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費において、戸籍総合システム管理事業300万2,000円を追加したいとするものでございます。

説明については以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 引き続きまして、議案第4号、福祉課長、説明願います。

〔福祉課長 越前谷 学君 登壇〕

○福祉課長（越前谷 学君） それでは、議案第4号について朗読と説明を申し上げます。

議案第4号 令和6年度草津町介護保険特別会計補正予算（第3次）。

令和6年度草津町の介護保険特別会計補正予算（第3次）は次の定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ123万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億3,712万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和6年12月25日提出、草津町長、黒岩信忠。

1枚おめくりいただきまして、第1表、歳入歳出予算補正にて説明をさせていただきます。
初めに歳入です。7款繰入金123万3,000円の増額。

続いて、2ページをお願いいたします。

歳出です。1款総務費11万円の増額。4款地域支援事業費112万3,000円の増額。

歳入歳出それぞれ123万3,000円を総額し、補正後の予算総額を6億3,712万4,000円とする
ものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第5号、上下水道課長、説明願います。

〔上下水道課長 岡田 薫君 登壇〕

○上下水道課長（岡田 薫君） 議案第5号について朗読と説明をさせていただきます。

議案第5号 令和6年度草津町公共下水道事業特別会計補正予算（第1次）。

第1条、令和6年度草津町公共下水道事業特別会計の補正予算（第1次）は次に定めるところによる。

第2条、令和6年度草津町公共下水道事業特別会計予算（以下予算という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収益的収入の補正はございません。

収益的支出で第1款公共下水道事業費用134万円を増額し、総額を3億3,318万9,000円にしようとするものです。

第3条、予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

1、職員給与費134万円を増額し、1,951万2,000円にしようとするものです。

令和6年12月25日提出、草津町長、黒岩信忠。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第6号、上下水道課長、続いて説明願います。

〔上下水道課長 岡田 薫君 登壇〕

○上下水道課長（岡田 薫君） 議案第6号について朗読と説明をさせていただきます。

議案第6号 令和6年度草津町水道事業会計補正予算（第2次）。

第1条、令和6年度草津町水道事業会計の補正予算（第2次）は次に定めるところによる。

第2条、令和6年度水道事業会計予算（以下予算という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収益的収入の補正はございません。

収益的支出で第1款水道事業費用283万4,000円を増額し、総額を2億2,565万4,000円にしようとするものです。

第3条、予算第5条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

1、職員給与費283万4,000円を増額し、5,441万9,000円にしようとするものです。

令和6年12月25日提出、草津町長、黒岩信忠。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第7号、温泉課長、説明願います。

〔温泉課長 関 亘君 登壇〕

○温泉課長（関 亘君） 議案第7号について朗読、説明を申し上げます。

議案第7号 令和6年度草津町温泉温水供給事業会計補正予算（第1次）。

第1条、令和6年度草津町温泉温水供給事業会計の補正予算（第1次）は次に定めるところによる。

第2条、令和6年度草津町温泉温水供給事業会計予算（以下予算という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出です。第1款温泉温水供給事業費用709万7,000円を減額し、5億746万5,000円としようとするものです。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,924万5,000円は、「消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,689万5,000円、当年度分損益勘定留保資金1億2,235万円で補填するものとする」に改め、次のとおり補正する。

収入です。第1款資本的収入8,689万9,000円を増額し、1億3,416万円としようとするものです。

次に、支出です。第1款資本的支出1,320万円を増額し、2億7,340万5,000円としようとするものです。

第4条、予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

1、職員給与費709万7,000円を減額し、6,179万1,000円としようとするものです。

令和6年12月25日提出、草津町長、黒岩信忠。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 引き続き、議案第8号、企画創造課長、説明願います。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） それでは、議案第8号について朗読と説明を申し上げます。

令和6年度草津町千客万来事業会計補正予算（第4次）になります。

第1条、令和6年度草津町千客万来事業会計の補正予算（第4次）は次に定めるところによる。

第2条、令和6年度草津町千客万来事業会計予算（以下予算という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収益的支出の項目で、第1款千客万来事業費用58万8,000円を増額し、合計で2億7,040万7,000円としようとするものとなっております。

第3条、予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

1、職員給与費、補正予定額58万8,000円を増額し、1,477万5,000円としようとするものとなっております。

令和6年12月25日提出、草津町長、黒岩信忠。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 以上で議案に係る説明を終了いたします。

◎議案第1号から議案第8号の委員会付託

○議長（宮崎謹一君） お諮りします。議案第1号から議案第8号について、お手元に配付の別紙付託案のとおり、担当委員会へ付託することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午後 1時00分

○議長（宮崎謹一君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

◎付託議案にかかる委員長報告

○議長（宮崎謹一君） それでは、休憩中に各委員会を開催していただきましたので、付託議案に係る委員長報告を願います。

最初に、議会運営委員長、報告願います。

〔議会運営委員長 湯本晃久君 登壇〕

○議会運営委員長（湯本晃久君） 令和6年第8回草津町議会臨時会におきまして、当委員会に付託されました議案につきまして、先ほど第1委員会室にて慎重審議をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議案第1号 草津町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

本議案は、人事院が本年、一般職の国家公務員の給与及び特別給について、国会及び内閣に対して勧告を行い、同様に群馬県においても県の人事委員会が人事院勧告に準じた形で勧告を行い、一般職の給与、期末手当及び勤勉手当の合算支給率が改定されることを鑑み、議会議員の期末手当の支給に関しても、この勧告に合わせて見直しを行うための条例の一部改正であります。

当委員会としては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

以上です。

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、総務観光常任委員長、報告願います。

〔総務観光常任委員長 黒岩 卓君 登壇〕

○総務観光常任委員長（黒岩 卓君） それでは、令和6年第8回草津町議会臨時会において、当委員会に付託されました議案につきまして、慎重審議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。

議案第2号 草津町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。

本議案は、国による人事院勧告及び群馬県による人事委員会の勧告によって、国家公務員等の給与水準の改定が行われることに伴い、町職員及び会計年度任用職員等について、この勧告に準じた給与水準の改定を行い、特別給の支給月給の見直しについての改正を行うものであります。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

議案第3号 令和6年度草津町一般会計補正予算（第6次）担当項目について。

令和6年度草津町一般会計補正予算（第6次）のうち、当委員会の担当項目につきましては、歳入において1億4,965万8,000円を増額しようとするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、11款地方交付金において、普通交付税の確定分として7,591万7,000円の増額。15款国庫支出金では、物価高騰支援地方創生臨時交付金として、5,374万1,000円の増額、19款繰入金では、財政調整基金からの繰入金として、2,000万円の増額、歳出では、当委員会の担当項目といたしまして、3,096万7,000円を増額しようとするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、人事院勧告を含む各款での職員人件費として、850万8,000円の増額、1款議会経費において議員の期末手当として31万3,000円の増額、2款総務費、12目財政調整基金において、減債基金への積立金として2,080万4,000円の増額となっています。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。
議案第8号 令和6年度草津町千客万来事業会計補正予算（第4次）。

本議案は、収益的収入及び支出の支出項目のうち、1款千客万来事業費用、1項営業費用において、人事院勧告による職員人件費として58万8,000円を増額しようとするものであります。

当委員会としましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

以上、付託議案に係る総務観光常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（宮崎謹一君） 続きます。民教土木常任委員長、報告願います。

〔民教土木常任委員長 上坂国由君 登壇〕

○民教土木常任委員長（上坂国由君） それでは、民教土木常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

令和6年第8回草津町議会臨時会において、当委員会に付託されました議案につきまして、先ほど第1委員会室において、慎重審議を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

議案第3号 令和6年度草津町一般会計補正予算（第6次）担当項目であります。

令和6年度草津町一般会計補正予算（第6次）のうち、当委員会の担当項目については、歳入において301万円を増額しようとするものであります。

主な内容といたしましては、15款国庫支出金では、社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金分として301万円の増額。

次に、歳出における当委員会の担当項目については、総額で1億2,169万2,000円を増額しようとするものであります。

歳出の担当項目における各款補正予算のうち、人事院勧告に基づく給与改定等の人件費補正のほかに、主な内容といたしましては、2款総務費では、戸籍総合システム管理事業として、302万円の増額、3款民生費では、社会福祉総務費において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（補正1号）を財源に、令和6年度の住民税均等割非課税世帯及び給付を受けた世帯の中で、18歳以下の子供がいる世帯への加算給付とした事業物価高騰重点支援給付金事業として2,913万8,000円の増額、社会福祉総務費において、第7回草津町くらし応援商品券事業として、6,212万8,000円の増額、老人福祉費では、介護保険特別会計繰出金として、123万3,000円の増額、10款教育費では、草津国際音楽アカデミーフェスティバル事業において、群馬草津国際音楽協会補助金として860万円の増額となっております。

委員からは、群馬草津国際音楽協会補助金に係る質問や、第7回くらし応援商品券の財源割合や今後の実施スケジュールなどの確認などについて質問がされました。当局からは、それぞれ詳細な説明がなされました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。続きまして、議案第4号 令和6年度草津町介護保険特別会計補正予算（第3次）であります。

本特別会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ123万3,000円を増額し、予算の総額を6億3,712万4,000円とするものであります。

歳入においては、歳出補正予算に伴う財源として、一般会計繰入金で123万3,000円の増額をするものであります。

歳出においては、人事院勧告に基づく給与改定等の人件費補正で、総務費及び地域支援事業費を合わせまして123万3,000円を増額するものであります。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。引き続きまして、議案第5号 令和6年度草津町公共下水道事業特別会計補正予算（第1次）でございます。

本議案の補正予算は、人事院勧告に基づく給与改定等の人件費補正で、収益的支出において134万円を増額し、事業費用の総額を3億3,318万9,000円にしようとするものです。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。続きまして、議案第6号 令和6年度草津町水道事業会計補正予算（第2次）でございます。

本議案の補正予算は、人事院勧告に基づく給与改定等の人件費補正で、収益的支出におい

て283万4,000円を増額し、事業費用の総額を2億2,565万4,000円にしようとするものであります。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

以上、付託議案に係る委員長報告といたします。

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、温泉温水対策特別委員長、報告願います。

〔温泉温水対策特別委員長 安井尚弘君 登壇〕

○温泉温水対策特別委員長（安井尚弘君） それでは、温泉温水対策特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

先ほど第1会議室にて委員会、委員全員参加により審議いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

令和6年第8回草津町議会臨時会において、当委員会に付託されました議案につきまして、慎重審議をいたしましたので、報告させていただきます。

議案第7号 草津町温泉温水供給事業会計補正予算（第1次）について。

本議案は、令和6年度草津町温泉温水供給事業会計における補正予算でございます。

収益的支出では、人事院勧告の改定に基づく給料、手当などの見直しにより増額、また、職員1人分の減額により合計709万7,000円を減額し、事業費用を5億7,460万5,000円にしようとするものでございます。

次に、資本的収入ですが、温泉給湯分担金で7件分、6,709万9,000円、温水給湯分担金で1件分、1,980万円を増額し、収入総額を1億3,416万円としようとするものでございます。

資本的支出では、伝統湯地蔵貸切風呂の浴槽改装工事及び設計委託料として1,320万円増額し、支出総額を2億7,340万5,000円としようとするものでございます。

当局より伝統湯地蔵について説明がございました。委員からは、伝統湯を残してもらえればとの旨の意見がございました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

以上、付託議案に係る委員長報告とさせていただきます。

○議長（宮崎謹一君） 以上で、付託議案に係る委員長報告を終了いたしました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、議案第1号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第1号については原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手多数と認めます。

よって、議案第1号については原案のとおり可決決定いたしました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第2号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第2号については原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第2号については原案のとおり可決決定いたしました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第3号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第3号について原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第3号については原案のとおり可決決定いたしました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第4号について質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第4号については原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第4号については原案のとおり可決決定いたしました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第5号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第5号について原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第5号については原案のとおり可決決定いたしました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、議案第6号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第6号については原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第6号については原案のとおり可決決定いたしました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 引き続きまして、議案第7号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第7号については原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を

願います。

[挙手全員]

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第7号については原案のとおり可決決定いたしました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第8号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第8号について原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決決定いたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（宮崎謹一君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上で、令和6年第8回草津町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 宮 崎 謹 一

署 名 議 員 有 坂 太 宏

署 名 議 員 黒 岩 卓